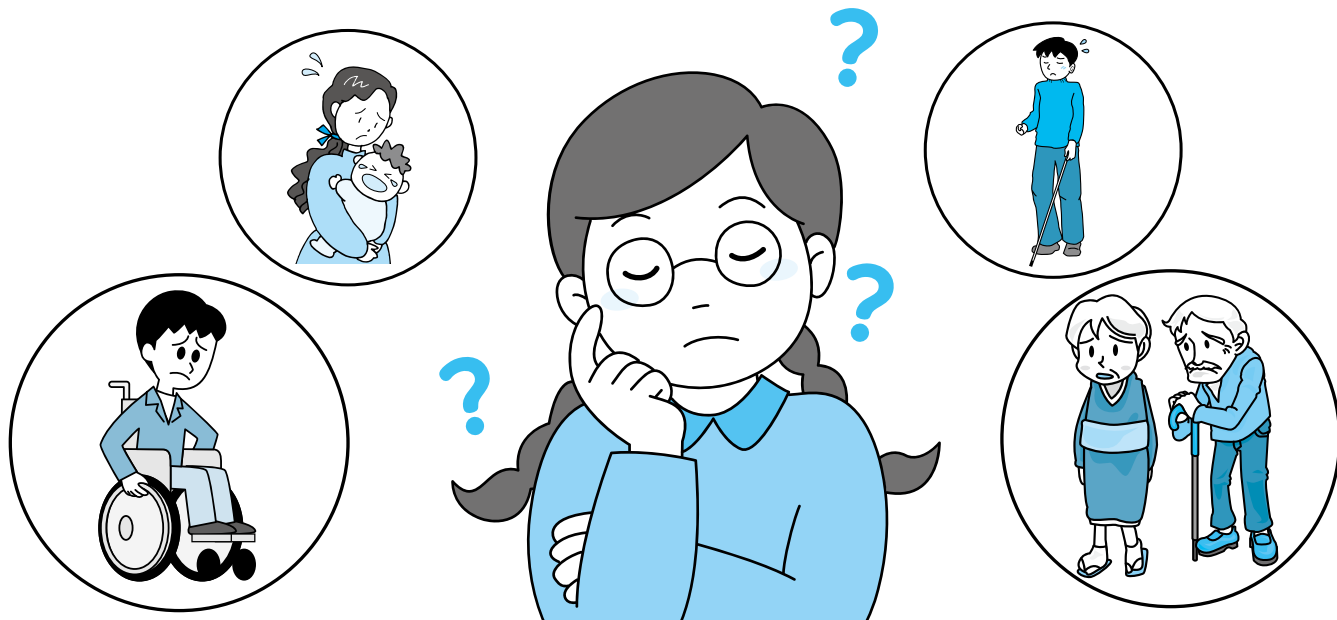


# 福祉避難所について知っていますか？

福祉避難所は、市指定避難所での生活に支障が生じる、特別な配慮を必要とする高齢者や障害のある人などを対象に、市が開設します。ただし、災害発生後すぐに開設するわけではないなど注意すべき点もあります。福祉避難所がどのような場所か知っておきましょう。



## 福祉避難所はいつ開設される？

福祉避難所は、災害発生後すぐに開設されるわけではありません。

災害発生後、自宅を失った人などは、まず学校などの市指定避難所に避難し、被災後の生活を送ることになります。

その後、災害の規模や被害状況、避難者の状況などを考慮した上で、市が福祉避難所を開設するかの判断をします。このため、災害発生後すぐに福祉避難所に避難することはできませんので、ご注意ください。

また、市内には、福祉避難所として指定する施設が14か所ありますが、全ての福祉避難所を開設するわけではありません。

## 福祉避難所の対象者は？

福祉避難所の対象者は、高齢者や障害者、妊産婦や乳幼児など(要配慮者)のうち、特に健康状態に配慮が必要であり、市指定避難所や被災した自宅などで被災生活を継続することが困難な人です。

また、要配慮者の介助や介護などに当たる家族なども含まれます。

ただし、受け入れの対象者は、避難者の身体状況や介護などの状況を考慮した上で、市が決定します。

## 福祉避難所での生活は？

市指定避難所より生活支援を受けやすい環境ですが、施設同様のサービスを受けられるわけではありません。これまでの生活が継続できる必需品を必ず持参してください。

## 県内初！市立看護専門学校を福祉避難所に指定

妊婦や産後間もない母子は、避難所においても、健康管理に配慮した相談支援(助産師など)による観察や心身のケアが必要になります。市立看護専門学校には、看護師や助産師の資格を持つ教員やボランティア活動ができる学生がいることから、妊産婦と乳児専用の福祉避難所に指定しました。



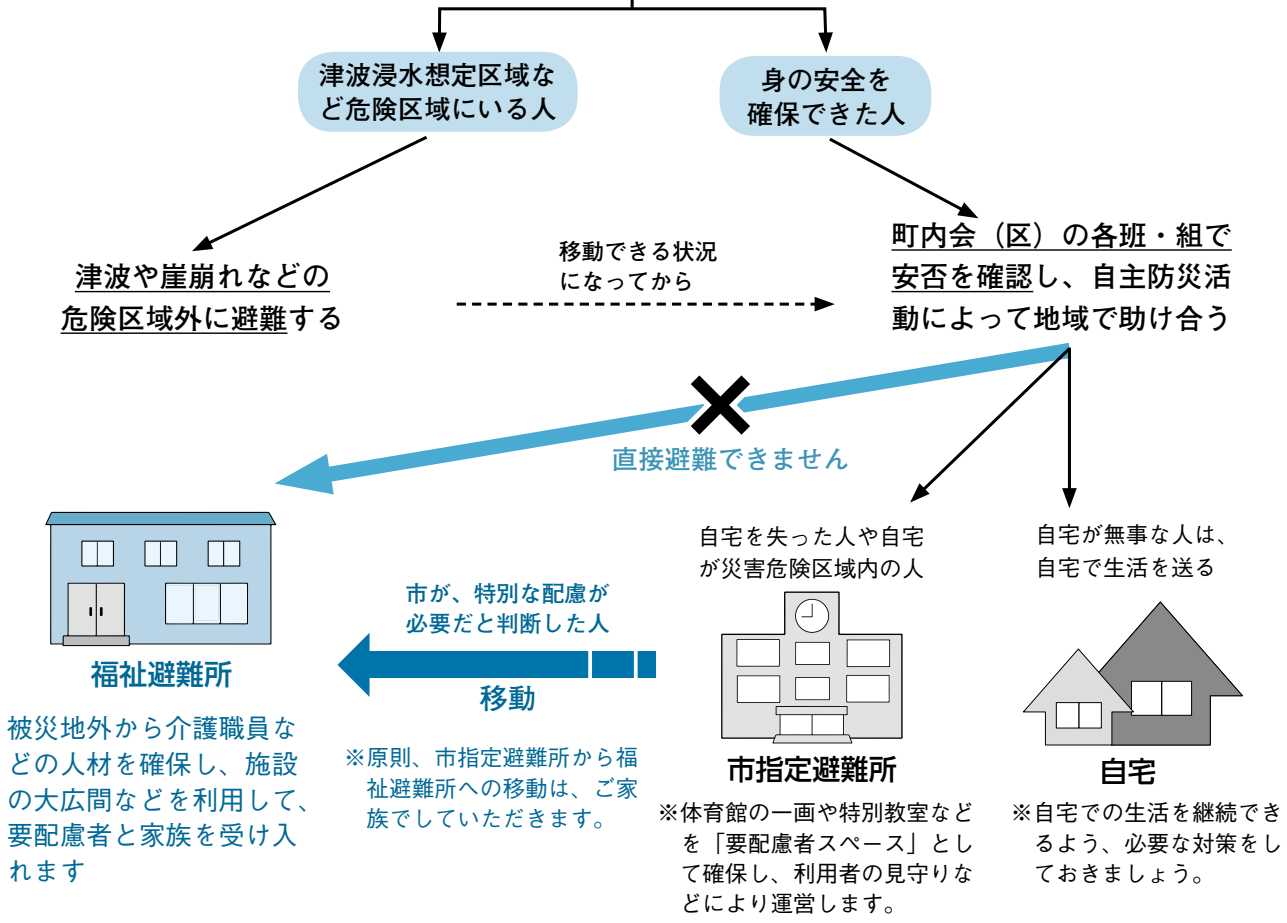
▲市立看護専門学校

## 県助産師会と災害時の協定を結びました

市は、県助産師会と災害時の協力に関する協定を結びました。これにより、災害時に妊産婦などへの支援活動にご協力いただきます。

問い合わせ／福祉総務課 ☎55-2840 ☎52-2290 [fu-fukushisoumu@div.city.fuji.shizuoka.jp](mailto:fu-fukushisoumu@div.city.fuji.shizuoka.jp)

地震発生



市内の福祉避難所一覧

避難が想定される対象者は、①障害者・高齢者など（状況に応じて判断します）、②特別支援学校の在校生など、③妊婦・産後まもない母子、④主に高齢者です。

	施設名	所在地
①	社会福祉センター 東部市民プラザ	富士岡南257-2
	社会福祉センター 鷹岡市民プラザ	久沢797-1
	社会福祉センター 広見荘	伝法59
	社会福祉センター 田子浦荘	川成新町421
	社会福祉センター 田子浦荘	川成新町421
②	県立富士特別支援学校	大淵3773-1
③	市立看護専門学校	本市場新田111-1

	施設名	所在地
④	特別養護老人ホーム すどの杜 <sup>もり</sup>	増川510-1
	特別養護老人ホーム 鑑石園	原田1350-16
	特別養護老人ホーム 月のあかり	大淵847-4
	特別養護老人ホーム 天間荘	天間1602
	特別養護老人ホーム みぎわ園	今泉2210
	地域密着型特別養護老人ホーム あおば	五味島285-1
	特別養護老人ホーム 加島の郷	水戸島本町7-8
	特別養護老人ホーム シャローム富士川	北松野1071

高齢者を対象にした福祉避難所を運営するために

私が特別養護老人ホームの施設長をしているとき、ほかの事業所の仲間とともに、災害時の高齢者の避難について検討をしました。すると、既に市内には、特別な配慮が必要な人のための福祉避難所はあるものの、高齢者に特化したものはないことを知りました。

そこで、8つの日常生活圏域に拠点となる施設を福祉避難所に指定することを市に提言し、ことし3月20日、市と協定を結ぶことになりました。これにより、災害時に、各拠点施設は、施設に入所している人だけでなく、地域の特別な配慮が必要な高齢者も受け入れることになったのです。

今後は、災害時を想定した訓練をしたり、拠点施設と圏域の事業所間で連携をとり、運営マニュアルを作成してまいります。



市介護保険事業者連絡協議会  
副会長 渡邊 睦さん  
(福)岳陽会 常務理事